

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次	ページ
告示	
○地域森林計画の変更(二〇・二一・秋田スギ振興課)……………	1
○道路の供用開始(二三・二四・道路課)……………	1
○道路区域の変更及び供用開始(二五・道路課)……………	1
公 告	
○県有財産の売払いに係る一般競争入札の中止(会計管財課)……………	2

告示

○地域森林計画の変更(二〇・二一・秋田スギ振興課)……………1

○道路の供用開始(二三・二四・道路課)……………1

○道路区域の変更及び供用開始(二五・道路課)……………1

公 告

○県有財産の売払いに係る一般競争入札の中止(会計管財課)……………2

告 示

秋田県告示第二十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第四項の規定により、米代川地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び関係地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

一 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別		路 線 名	区 間	敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
	新	旧				
一般国道	新	旧	百一号	百一号	男鹿市脇本脇本字上野四〇番二〇から三四番一地先まで	〇・一二二
					〇・一二二	〇・一二二

二 供用開始の期日 平成二十一年一月十三日

三 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場

所及び期間

秋田県告示第二十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第四項の規定により、雄物川地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び関係地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

秋田県告示第二十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第四項の規定により、子吉川地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び関係地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

秋田県告示第二十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 供用開始の区間

道路の種類	路 線 名	区 間
県 道	根瀬尾去沢線	鹿角市八幡平字浦田三六番地先から長内三八番地先まで

二 供用開始の期日 平成二十一年一月十四日

三 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(一) 場所 建設交通部道路課

(二) 期間 平成二十一年一月十三日から同月二十六日まで

秋田県告示第二十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 供用開始の区間

道路の種類	路 線 名	区 間
県 道	男鹿半島線	男鹿市船川港比詰字羽立六五番二地先から脇本脇本字稲荷下二〇番一地先まで

二 供用開始の期日 平成二十一年一月十三日

三 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(一) 場所 建設交通部道路課

(二) 期間 平成二十一年一月十三日から同月二十六日まで

秋田県告示第二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

敷地の幅員(メートル)

八・〇〇〇〜一四・五〇	〇・一二二
一一・〇〇〇〜一八・〇〇	〇・一二二

延長(キロメートル)

公 告

(一) 場所 建設交通部道路課
期間 平成二十一年一月十三日から同月二十六日まで

県有財産の売払いについて平成二十一年一月六日に公告した
次の件について入札を中止する。

平成二十一年一月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 入札を中止する物件の所在地、面積等

番号	所在地	地目等	面積 (㎡)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
三 三番六八	能代市向能 代字平影野宅 地	一、一八九・ 三〇	八、七六五、〇 〇〇	八七七、〇〇〇	八七七、〇〇〇

二 その他

詳細に関しては、秋田県出納局会計管財課(電話〇一八―八
六〇―二七三六)に照会のこと。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(86)八七六六 FAX(86)〇〇〇五
E-mail:matsubaransatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄